

平成 23 年 11 月 25 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部: 8628)

### 冬の個人投資家応援キャンペーンについて

～現物株式買付け、振替入庫の手数料をキャッシュバック、大証 FX の手数料を無料～

松井証券は、平成 23 年 12 月 1 日 (木) より、振替入庫にかかる手数料をキャッシュバックするキャンペーンを、12 月 5 日 (月) からは、現物株式の買付け手数料のキャッシュバックと大証 FX の手数料を無料とするキャンペーンを実施いたします。

松井証券では、個人投資家の利便性向上と新たな投資家層の裾野拡大を目的として、本年においては、「即時決済信用取引」、株式取引における少額投資の手数料無料化、先物取引の手数料引き下げ、スマートフォン向けトレーディングアプリケーション「株 touch」の Android 対応など様々なサービスを開始いたしました。今後も個人投資家の取引を支援することにより、より多くのお客様に松井証券をご利用いただきたいと考え、株式や大証 FX の取引を開始したいと考えるお客様を後押しするキャンペーンを実施いたします。

#### 【現物株式買付けキャンペーンの概要】

期間	平成 23 年 12 月 5 日 (月) ～平成 24 年 1 月 27 日 (金)
対象者	平成 23 年 11 月 28 日 (月) 以降にネットストック口座を新規に開設完了されたお客様
内容	期間中の現物株式の買付けにかかる取引手数料を全額キャッシュバックいたします。

※平成 23 年 11 月 25 日 (金) 以降にネットストック口座を解約し、再開した場合はキャンペーンの対象外です。

※キャッシュバックは原則、取引の翌週にネットストック口座へ入金します。

※対象期間は約定日を基準とします。

※別のキャンペーンで対象となっている銘柄は、本キャンペーンの対象外となります。

※お電話でのご注文、即時決済現物取引はキャンペーンの対象外です。

※キャンペーン期間中の現物株式の売付けには、通常の売買委託手数料が適用されます。

#### 【株式入庫キャンペーンの概要】

期間	平成 23 年 12 月 1 日 (木) ～平成 24 年 1 月 31 日 (火)
対象者	期間中に他証券会社から松井証券への振替入庫を完了されたお客様
内容	振替入庫に要した手数料相当額を最大で 1,050 円キャッシュバックいたします。

※振替元証券会社の WEB サイト等で振替手数料を確認できる場合のみ、キャンペーンの対象とします。

※キャンペーン期間中の入庫回数にかかわらず、キャッシュバック上限はお客様あたり 1,050 円です。

※キャッシュバックは振替入庫完了日の翌月初旬にネットストック口座へ入金します。

※キャッシュバックの金額は課税対象となり、確定申告が必要な場合があります。詳細は所轄の税務署へご確認ください。

※キャッシュバックの事務処理時点で、ネットストック口座を解約している場合は、キャッシュバックの対象外となります。

大正 7 年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



【大証 FX キャンペーンの概要】

期間	平成 23 年 12 月 5 日（月）08：00～平成 24 年 1 月 28 日（土）06：30
対象通貨ペア	大証 FX 「ユーロ/US ドル」、「ポンド/US ドル」、「豪ドル/US ドル」
内容	対象通貨ペアにかかる手数料を無料にいたします。

※対象期間は約定日を基準とします。

※対象となる約定枚数に上限はありません。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

<金融商品取引法に係る表示>

- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合 1 日の約定代金の合計が 10 万円まで無料、30 万円まで 315 円、50 万円まで 525 円、100 万円まで 1,050 円、以後 100 万円増えるごとに 1,050 円加算されます。約定代金が 1 億円以上の場合、105,000 円（上限）です。また単元未満株売却の委託手数料はインターネット経由の場合、1 約定ごとに約定代金×0.63%です。株式取引の電話経由の委託手数料は、約定代金×1.05%（最低手数料 21 円）です。単元未満株売却の電話経由の委託手数料は、約定代金×1.05%です（手数料は全て税込）。
- 大証 FX(取引所外国為替証拠金取引)の取引金額は必要な証拠金額に比して大きいため、差し入れた証拠金額を上回る損失が発生することがあります。
- 大証 FX はロスカットルールを採用していますが、相場が急激に変動した場合には差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。
- 大証 FX は取引対象となる通貨の価格の変動やスワップポイントの支払により損失が発生することがあります。また、非対円取引においては、決済が円貨でなされることから、取引対象通貨の価格変動リスクに加えて円貨への両替に伴う日本円の価格変動リスクがあります。
- 大証 FX の委託手数料は、1 約定ごとに手数料がかかり、各通貨 1 枚(1 万通貨単位(南アランド/円の場合、10 万通貨単位)、以下同じ)あたり 210 円(税込)です。また、取引する通貨ペアにおいて、より高金利の通貨を売付ける場合、スワップポイントの支払が発生します。  
※スワップポイントの額は、その時々々の金利情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 大証 FX では、建玉 1 枚あたりの必要証拠金額は、大阪証券取引所が発表する証拠金基準額をもとに当社が定めます。大証 FX 口座で必要な証拠金の総額は、取引通貨ペアごとに「売建玉と買建玉のうち数量の多い方の建玉数×1 枚あたりの必要証拠金」で算出した必要証拠金の金額を合計した額となります。  
※証拠金基準額は大阪証券取引所が過去の価格変動幅を基準として通貨ペア毎に計算を行い発表します。  
※大証 FX で証拠金として利用できるのは、現金（日本円）のみです。有価証券での代用や外貨は受付けていません。
- 大証 FX では、証拠金率等は大阪証券取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。
- 大証 FX では、保有可能な建玉数に上限が設けられており、大阪証券取引所が定める証拠金基準額により計算する証拠金額の累算が 50 億円を超える建玉を保有することはできません。なお、相場状況により当該基準につき当社が変更することがあります。
- 大証 FX 取引の取引金額の必要な証拠金に対する比率は、大阪証券取引所が発表する証拠金基準額に応じて必要な証拠金を定めることから記載することができません。
- 大証 FX の取引価格は、個別競争売買による需給により決定されます。
- 大阪証券取引所が取引を継続することが適当でないと判断した場合、取引の停止が行われることがあります。
- 上場有価証券等書面、取引規程、契約締結前交付書面等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料です。上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円(税込)の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。  
※口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間 1,050 円をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）

0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

常務取締役 和里田 聡

03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに